

第3節 経済的威圧への懸念の高まり

近年、経済的威圧と呼ばれる行為に対する懸念が高まっている。経済的威圧には定まった国際法上の定義はないが、例えば、以下で述べる EU の反威圧措置規則では、貿易・投資に影響する措置を執る又は執るという脅しにより、EU 若しくはその加盟国が特定の政策決定を行うように第三国が圧力をかけようとする措置を、同規則で対応する「経済的威圧措置」としている⁶。

G7 においては、2024 年 6 月の G7 プーリア・サミットの首脳コミュニケにおいて、「我々は、経済的依存を武器化する試み又は脅しが失敗することを確保するためにパートナーと協働し、必要な場合には、経済的威圧に対して行動をとる用意がある」と述べられている。加えて、「我々は、パートナーと共に、我々及び彼らのそれぞれの産業能力の構築に投資し、多様で強靱なサプライチェーンを推進し、重大な依存関係及び脆弱性を低減する」とサプライチェーン強靱化の方針が盛り込まれたほか、「我々は、公正な慣行を推奨し、経済的威圧に対する強靱性を構築するため、WTO におけるものを含め、外交的な取組及び国際協力を強化する」と経済的威圧に対して取組を強化する方針が示されている⁷。

EU では、経済的威圧を行う第三国に対して対抗的な措置をとることを可能にする反威圧措置規則（ACI: Anti Coercion Instrument）が 2023 年 12 月に発効された。本規則の狙いは、当該第三国との協議を通じて「経済的威圧措置」の停止を促すことである。他方、これが実行されない場合、EU は本規則に基づき、財・サービス貿易、対内直接投資、金融市場、公共調達、知的財産権の貿易関連側面、輸出管理などの分野において対抗的な措置を講じることができる⁸。

米国では、2025 年 4 月、1962 年通商拡大法 232 条に基づき、重要鉱物などの輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査開始を指示する大統領令が発表された。その中で米国は、「（国家安全保障や経済的強靱性に不可欠なレアアースなどの）重要鉱物を外部調達（とりわけ敵対的な国々）に大きく依存しており、経済や防衛部門はサプライチェーンの混乱や経済的威圧にさらされている」と述べている⁹。その後、2025 年 10 月に報告書が商務長官から大統領へ提出され、これを受けて 2026 年 1 月には重要鉱物の輸入量調整に向けた各国・地域との交渉を指示する大統領布告が発表された¹⁰。報告書の中では、重要鉱物が米国の防衛や商業のサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしてい

⁶ European Commission, *Protecting against coercion*, https://policy.trade.ec.europa.eu/enforcement-and-protection/protecting-against-coercion_en (Accessed 31 March 2026).

⁷ 外務省、G7 プーリア・サミット、2024 年 6 月 15 日、

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/pageit_000001_00005.html (2026 年 4 月 23 日閲覧)。

⁸ European Commission, *Protecting against coercion*, https://policy.trade.ec.europa.eu/enforcement-and-protection/protecting-against-coercion_en (Accessed 31 March 2026).

⁹ The White House, *Fact Sheet: President Donald J. Trump Ensures National Security and Economic Resilience Through Section 232 Actions on Processed Critical Minerals and Derivative Products*, 2025/04/15, <https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/04/fact-sheet-president-donald-j-trump-ensures-national-security-and-economic-resilience-through-section-232-actions-on-processed-critical-minerals-and-derivative-products/> (Accessed 23 April 2026) .

¹⁰ The White House, *ADJUSTING IMPORTS OF PROCESSED CRITICAL MINERALS AND THEIR DERIVATIVE PRODUCTS INTO THE UNITED STATES*, 2026/01/14, <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2026/01/adjusting-imports-of-processed-critical-minerals-and-their-derivative-products-into-the-united-states/> (Accessed 31 March 2026) .

ることや、そうした重要鉱物の供給を外国に過度に依存していることが米国の国家安全保障を損なうおそれがあることが指摘されている。同報告を受け、大統領は商務長官及び米国通商代表に対し、輸入相手国との輸入量調整におけた交渉を推進し、交渉の結果と状況を180日以内に大統領に報告することを指示した¹¹。

¹¹ JETRO、トランプ米大統領、232条に基づき重要鉱物の協定交渉を指示、将来的な関税賦課の可能性残る、2026年01月16日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2026/01/3d1e434532dc1fd0.html>（2026年4月23日閲覧）。